

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 7 月31日
【会社名】	アピックヤマダ株式会社
【英訳名】	APIC YAMADA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 押森広仁
【本店の所在の場所】	長野県千曲市大字上徳間90番地
【電話番号】	0 2 6 - 2 7 5 - 2 1 1 1（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 企画部長 小出 篤
【最寄りの連絡場所】	長野県千曲市大字上徳間90番地
【電話番号】	0 2 6 - 2 7 5 - 2 1 1 1（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 企画部長 小出 篤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

退任する監査公認会計士等の名称
有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日

平成29年9月1日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成28年6月24日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社は、平成29年7月3日付「第三者委員会調査報告書の全文開示に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、売上に関する不適切な会計処理の疑義について会計監査人他に通報があり、第三者委員会を設置して本件の調査および検討を行い、調査報告書を受領いたしました。

その後、平成29年3月期における会計監査を進め、本日、有価証券報告書の提出をいたしました。その過程で、財務報告に関する内部統制に開示すべき重要な不備を抱え、具体的な改善のための対応策が明示されない状況では契約の継続が困難である旨の打診が有限責任監査法人トーマツから平成29年7月中旬にありました。当社は、第三者委員会の調査報告書の受領が平成29年6月30日であり、極めて短時間のなかで実効を伴う具体的な改善策の立案、呈示は難しく、具体的改善策の策定方針を呈示することで、引き続き監査の継続を要請し、協議を重ねましたが、有限責任監査法人トーマツから平成29年7月31日付で平成29年9月1日開催予定の第64期定時株主総会の継続会終結の時をもって会計監査人を退任する旨の通知を受け、平成29年7月31日付の取締役会で受理しました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を受けております。

(7) 後任の監査公認会計士等の選任

当社の会計監査人が不在となることを回避し、監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、一時的会計監査人の候補者を選定中でありますので、決定次第お知らせいたします。なお、平成29年8月14日提出期限の平成30年3月期第1四半期の監査につきましては、今後選定する一時的会計監査人が行うこととなります。また、有限責任監査法人トーマツからは、監査業務の引継ぎについてのご協力を得ることができる旨、確約をいただいております。

以 上